

財政状況等一覧表（平成18年度）

（百万円）

団体名

京都市京田辺市

標準財政規模 (A)	臨時財政対策 債発行可能額 (B)	合計 (A)+(B)
11,556	637	12,193

1 一般会計及び特別会計の財政状況（主として普通会計に係るもの）

（百万円）

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計からの 繰入金	備考
一般会計	19,686	19,354	332	170	22,187	0	基金から 545百万円繰入
休日応急診療所特別会計	24	20	3	3	7	15	
松井財産区特別会計	12	12	0	0	-	-	基金から 8百万円繰入
普通会計	19,693	19,357	336	173	22,193	-	基金から 545百万円繰入

2 1以外の特別会計の財政状況（公営企業を含む公営事業会計に係るもの）

（百万円、%）

	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	<法適用以外> 形式収支	純損益 (実質収支)	企業債(地方債) 現在高	他会計からの 繰入金	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
水道事業会計	1,773	1,770	-	3	963	2	100.7	-	-	法適用企業 基金から 463百万円繰入
老人保健特別会計	(歳入) 3,801	(歳出) 3,801	0	(実質収支) 0	-	311	-	-	-	
国民健康保険特別会計	(歳入) 4,562	(歳出) 4,521	41	(実質収支) 31	-	380	-	-	-	基金から 33百万円繰入
介護保険特別会計	(歳入) 2,016	(歳出) 1,969	47	(実質収支) 46	-	273	-	-	-	
公共下水道事業特別会計	(歳入) 2,689	(歳出) 2,677	12	(実質収支) 0	13,375	778	-	-	-	
農業集落排水事業特別会計	(歳入) 50	(歳出) 50	0	(実質収支) 0	564	22	-	-	-	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
2. 法適用企業に係るもの以外のもについては、「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「実質収支」を表示している。
3. 不良債務及び累積欠損金は、正数で表示している。

3 関係する一部事務組合等の財政状況

（百万円、%）

	歳入 (総収益)	歳出 (総費用)	<法適用以外> 形式収支	実質収支 (純損益)	地方債(企業債) 現在高	当該団体の 負担金割合	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
城南市町村税滞納整理組合	49	47	2	2	-	38.3	-	-	-	
京都市市町村職員退職手当組合	6,920	6,632	288	288	-	8.4	-	-	-	
京都市自治会館管理組合	140	138	2	2	-	-	-	-	-	
京都市住宅新築資金等 貸付事業管理組合	1,104	907	197	197	2,723	0.3	-	-	-	
京都市後期高齢者医療広域連合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

（百万円）

	経常損益	資本又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体から の債務保証に 係る債務残高	当該団体から の損失補償に 係る債務残高	備考
京田辺市都市緑化協会	0	256	11	1	-	-	-	
学研都市京都市 土地開発公社	7	103	3	-	-	336	-	

- (注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

5 財政指数

財政力指数	0.783	実質収支比率	1.5%
実質公債費比率	14.0%	経常収支比率	95.4%

- (注) 実質公債費比率は、平成19年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成16年度から平成18年度の3カ年平均である。